

視察研修報告

議会運営委員会

視察地 つくば市（5月15日）

テーマ 会派代表質問、通年議会（※「用語解説」参照）について

つくば市議会における会派代表質問は、市の行政全般にわたり政策上の問題について、議会運営の円滑化と市民の市政に対する理解を深めることを目的として実施しており、構成議員数が3人以上の会派から代表して1人が質問を行っている。会派代表質問は、市長の施政方針演説が行われる2月定例会議にのみ行い、一般質問と区別するため、大局的見地から政策や施政方針についての質問を行っている。そのため、会派代表質問における答弁は、原則として市長・教育長・消防長が行うこととしている。なお、会派代表質問を行った議員は、一般質問を辞退することとしている。

次に、通年議会について、つくば市議会では、地方自治法第102条第2項に基づく通年議事を令和6年4月から導入しており、つくば市議会基本条例において定例会の回数を年1回と定めている。この規定による通年議会を導入した経緯は、導入前において、本会議、委員会、全員協議会等を含め年間を通して多くの会議を行っている状況であったこと、また、定例会を年4回とする従来の運用を工夫したものであり、変化の度合いが少ないことから、つくば市議会基本条例の検証を行った結果、全会一致で導入に至ったということである。



挨拶をする仁平委員長



通年議会等について説明を受ける



活発な質疑、意見交換がなされた

行政視察来市

事業の調査・研究のため、次の議会が来訪されました。

○岡山県倉敷市議会 5月14日

新風くらしき（6名）

内容…道の駅グランテラス筑西について

○大分県豊後大野市議会 7月29日

産業建設常任委員会（5名）

内容…企業誘致・立地活動の推進について

道の駅グランテラス筑西について

用

語

解

説



「通年議会」とは？

議会の活動可能な期間である「会期」について、現在、本市では、年4回の定例会と随時開催する臨時会としていますが、これらの区分を設けず、定例会の回数を年1回とし、会期を約1年とする運用で、議長の権限により議会の招集が可能となります。

これにより、議会の判断で必要に応じて本会議・委員会を開催できるようになることから、災害時等の突発的な事案に迅速に対応できるなどの利点があると考えられています。

